

第 22 期愛知海区漁業調整委員会

第 24 回 会 議 議 事 録

令和 6 年 8 月 27 日

日	時	令和6年8月27日（火）午後0時30分から午後0時40分まで			
議	題	第1号議案 うなぎ稚魚たも網漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について（諮問）			
		第2号議案 区画漁業に関する委員会指示について（指示）			
出	席	委	員	山下三千男	
				（以下の委員は書面による）	
				黒田 勝春	鈴木 惣和
				山本 昌弘	中根 静夫
				吉武 正康	小林 俊雄
				榊原 満男	鈴木 輝明
				小林 清和	岩田 靖宏
				長谷川桂子	
事	務	局	職	員	
				書記長	長井 猛
				主 査	黒田 拓男

事務局（長井）	今回の委員会には、議題2件が上程されております。 第2号議案は8月末までに議決を要するものであるところ、台風10号の影響により対面の会議が難しいため、会長から書面による決議を行うよう指示があり、委員の皆様にも御了解を得ましたので、本日の委員会は書面決議とすることといたします。 委員の皆様には、本日の議案につきまして、説明資料を別添のとおりに送付させていただいております。 また、議案についての書面表決書を別送させていただきましたところ、委員13名全員の方から表決書が提出されました。 従いまして、漁業法第145条第1項の規定によりこの委員会の会議は成立いたしました。
会長（山下）	それでは、議事を進めます。よろしくお願いいたします。 では、委員会運営規程第11条第2項の規定に基づき、議事録署名者を指名します。 私以外の委員さんは、書面による出席ですので、議事録署名者は、議長の私といたします。 初めに第1号議案「うなぎ稚魚たも網漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について」、第2号議案「区画漁業に関する委員会指示について」を事務局から説明願います。
事務局（長井）	第1号議案「うなぎ稚魚たも網漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について」、第2号議案「区画漁業に関する委員会指示について」御説明いたします。別添資料を委員の皆様へ送付しましたので、御確認ください。 また、委員全員の方からここにありますように書面表決書が提出されました。
議長（山下）	それでは、委員から提出されました書面表決書を確認いたします。

(書面表決書確認)

確認しましたところ、賛成が全員と認め、第1号議案「うなぎ稚魚たも網漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について」原案と
おり適当と認めます。

次に、第2号議案「区画漁業に関する委員会指示について」書面
表決書を確認いたします。

(書面表決書確認)

こちらも賛成が全員と認め、第2号議案「区画漁業に関する委員
会指示について」原案とおり適当と認めます。

ありがとうございました。以上で本日予定の議題はすべて終了し
ました。

これを持ちまして第24回委員会を終了します。お疲れ様でした。

議 長

